

## 『安全衛生推進者養成講習』のご案内

労働安全衛生法では、労働災害を防止し、労働者の健康を確保するためには、事業場の安全衛生体制を確保することが重要であり、10人以上50人未満の労働者を使用する所定の業種の事業場では、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者を選任しなければならないとされています。当協会では、中小規模事業場の一層の安全衛生水準の向上に役立てて頂くため、下記のとおり安全衛生推進者養成講習を開催致しますので、是非、ご利用をお願い致します。

## 1. 実施日・会場

回	日 程	会 場
第1回	2020年 4月15日～16日(水～木)	八幡製鉄所安全衛生教育センター (北九州市戸畑区飛幡町 1-1)
第2回	2020年 8月26日～27日(水～木)	
第3回	2021年 2月 3日～ 4日(水～木)	福岡県労働基準協会連合会戸畑会場 (北九州市戸畑区中原 46-1)

## 2. 講習内容

	科 目	時 間	
1日目	安全管理	2時間	8:45～
	安全衛生教育	1時間	
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間	
	作業環境管理及び作業管理	2時間	
2日目	健康の保持増進対策	1時間	8:45～
	安全衛生関係法令	2時間	

## 3. 受講料・テキスト代(消費税10%を含む)及びお支払方法

(単位:円)

受講区分	受講料	テキスト代	合 計
会員・非会員 共通	税込み 11,000	税込み 1,430	税込み 12,430
	(税抜き 10,000)	(税抜き 1,300)	(税抜き 11,300)

## ◎受講料のお支払い方法

受講料は、開講日の一週間前までに振込み又は事務局までご持参ください。

振込先：西日本シティ銀行 黒崎支店

名 義：公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 八幡支部

口 座：普通 番号 2194576

※振込先をお間違えないよう宜しくお願い致します。

※振込手数料は、貴方でご負担をお願いします。

※一度納金された受講料は返金できません。

4. 受講資格：年齢 満18歳以上

5. 定員：(受講申込書受理順で定員になり次第締め切ります。)

1回目：80名

2回目：80名

3回目：30名

6. 申込み方法

①受講申込み前に講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。

②受講申込書に必要事項を記入後、記入内容確認の為、本人確認書類の写し(表・裏)と一緒にFAXしてください。追って、事務局からご連絡いたします。

③その後、受講申込書原本、証明写真、本人確認書類の写し(表・裏)を持参又は郵送にて提出してください。

※本人確認書類の写しとして住民票を添付するときは、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものに限りません。

※受講申込書は、八幡労働基準協会ホームページに掲載しています。

※申込書に貼付する写真は、修了証に使用します。証明写真の規格に合ったものを提出してください。(基本的に無地の背景、肩から上の顔写真で顔全体が見えるものとし、背景に影のあるもの、頭が切れているもの、画像が不鮮明なものは使用できません。また、個人で撮影したデジカメ画像をコピー用紙に印刷したものは使用できません。写真店もしくは街頭の証明写真撮影機で撮影した写真を使用してください。)

※受講申込み後の取り消しはできません。(一定条件の下での次回繰越、受講者の変更は可能ですので、詳しくは事務局にお問い合わせください。)

7. その他

◎受講票は、開講日の10日前を目処にFAXにてお送りします。

◎遅刻、早退が発生した場合は、いかなる理由でも、その時点で受講できません。

◎講習修了者には、即日、修了証をお渡しします。

◎受講申込者が少ない時は、開講できない場合があります。

8. お問い合わせ・申込書送付先

事務局：八幡労働基準協会

住所：〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16

ミドリ安全北九州(株)2階

TEL：093-661-5288

FAX：093-661-5299